

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況等について

1. 現行計画の目標達成状況

○現行計画の目標の達成状況

- ・ごみ排出量(家庭系・事業系を合わせた全体)は目標達成に向けて順調に推移
- ・家庭系ごみは現状のまま推移すると目標達成が困難(1人1日当たりごみ排出量は減量が進んでいない)
- ・事業系ごみは新型コロナウイルス感染症の流行にあわせて減少、目標達成に向けて順調に推移

表1 現行計画の目標値と達成状況

項目	単位	基準年度	目標★	実績	最終目標年度	
		R1	R5		R12	
		2019	2023		2030	
人口	(人)	119,281	118,354	116,819	114,078	
削減目標	ごみ排出量	(t/年)	33,780	32,567	32,260	28,610
	(基準年比)	(%)	-	-3.6%	-4.5%	-15.3%
	家庭系ごみ排出量	(t/年)	24,759	23,737	23,935	20,951
	(基準年比)	(%)	-	-4.1%	-3.3%	-15.4%
	事業系ごみ排出量	(t/年)	9,021	8,830	8,324	7,659
(基準年比)	(%)	-	-2.1%	-7.7%	-15.1%	
(参考)	1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量(可燃ごみ収集分のみ)※	(g/人・日)	419	400	404	356
	(基準年比)	(%)	-	-4.5%	-3.6%	-15.1%

※年間日数は365日として1日当たりのごみ排出量を計算した。

※R5「目標」列の値は、R12年度目標を達成するためのR5年度の到達点を示している

参考:奈良県内12市とのごみ排出量・資源化量の比較

1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量については、生駒市は奈良県内12市の平均より少なく、特に最終処分量については平均から大きく下回っており、宇陀市について2番目に少ない。また、1人1日当たりの資源化量については、紙類・容器包装プラともに生駒市は奈良県内12市の平均より多く、奈良市に次いで2番目であった。資源化量の合計では12市中最も多かった。

一方、家庭系ごみ排出量(471g/人・日)については、奈良県外の都市(京都市319g/人・日、大阪市310g/人・日)と比較すると、まだまだ減量の余地があるといえる。

参考表 1人1日当たりごみ排出量・最終処分量・資源化量の奈良県内12市との比較

	(g/人・日)		12市中の順位
	生駒市	奈良県内12市平均	
ごみ排出量(生活系+事業系)	823	846	4
うち、家庭系ごみ排出量(生活系-集団回収量-資源ごみ計)	471	481	3
うち、事業系ごみ排出量	195	252	3
最終処分量	64	96	2
資源化量 合計	173	126	1
うち、紙類の資源化量	90	73	2
うち、容器包装プラの資源化量	20	12	2

※データは全て、令和5年度一般廃棄物処理実態調査(環境省)より

2. 具体施策の取り組み状況

現行計画の施策体系

基本方針Ⅰ 全ての市民が取り組みやすい5Rの実践
基本施策① ごみを出さない行動の推進
基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施
基本施策③ 食品ロスの削減
基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進
基本施策④ バイオマスの資源化
基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築
基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化
基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み
基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進
基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用
基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化
基本施策⑨ 全ての市民が暮らしやすいまちづくり

基本方針Ⅰ 全ての市民が取り組みやすい5Rの実践

基本施策① ごみを出さない行動の推進

● 家庭系指定ごみ袋サイズダウンセレクト

【施策内容】

- ・ごみ組成調査の結果から、燃えるごみの減量が可能な事を踏まえ、特に45Lや30Lの指定ごみ袋を使っている市民に、ごみを減らして一つ小さなサイズの袋を使うことを勧める。

【取組内容】

- ・指定ごみ袋に「サイズダウンセレクト」の考え方および5Rについての記載。
- ・市ホームページにて、7L・15Lサイズの袋の活用を促す記事を掲載し、市民への周知を強化。

【成果】

- ・指定ごみ袋の販売枚数全体に占める、小容量袋(7L)の割合は明確に増加している(R3:20%→R6:25%)。一方、大容量袋(30L・45L)の販売枚数は減少傾向(45Lで2%、30Lで3%減少)にあり、全体として大容量袋から小容量袋へのシフトが定着しつつあると評価できる。また、指定ごみ袋の販売枚数全体も減少傾向にある。
- ・分別意識向上や5Rへの理解促進に向けたデザイン(袋への記載)や広報活動が一定の効果を発揮している。

図2-1 家庭系指定ごみ袋の販売実績枚数割合の推移

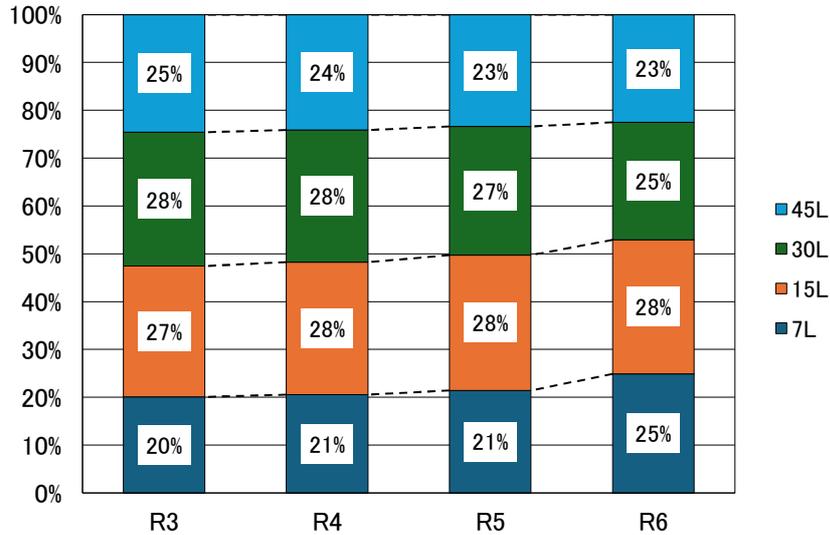


表2-1 家庭系指定ごみ袋全体の販売実績枚数の推移

年度	R3	R4	R5	R6
販売枚数(千枚)	5,307	5,248	5,153	4,778

● リユース品のオークション販売・食器市、リユース市の実施、拡大。

【施策内容】

- ・清掃リレーセンターで回収したリユース品をオークション形式で販売し、リユースを促進する。
- ・食器市やリユース市の拠点拡大や引き取り基準の見直し。

【取組内容】

- ・リユース品のオークションを実施した。令和4年度からは実施回数を増やした。

表2-2 オークション実施回数と取り扱い点数の推移

年度	R3	R4	R5	R6
実施回数	4	8	7	7
取り扱い点数	119	210	110	103

- ・食器市を実施した(R4:1回、R5:1回、R6:4回)。
- ・常設型食器市(R3:エコパークやR4~リレーセンター)を導入した。

【成果】

- ・オークションの実施により、市民が不要とした品を再利用する機会を提供し、リユース文化を市民に広げる一助となった。
- ・対面型の食器市は一定のリユース量を確保し、市民との直接的な接点を作る機会となった。コロナ禍により、開催できない時期があった。
- ・常設型食器市の導入は、新しいリユースの仕組みを試行する意義があった。

● 世代別フリマアプリ活用講座の実施

【施策内容】

- ・家の整理等で発生するものについて、リユースを促進するため、世代別にフリマアプリの活用方法についての講座を実施する。

【取組内容・成果】

- ・R4 年度に実施したメルカリ教室(参加者 80 名)は、市民にフリマアプリの活用方法を周知し、リユースの実践を広げる契機となった。
- ・R5 年度の断捨離セミナー(参加者 40 名)は、「整理整頓」や「捨てない選択肢」を市民に考える機会を提供し、一定の関心を得た。
- ・R6 年度の広報誌での特集は、家庭内の整理整頓やリユースへの関心を喚起する具体的な手段として効果を発揮した。

● キッズフリーマーケットの実施

【施策内容】

- ・子どもたちに物を大切にすることもついでに意識を学んでもらうため、子どもたち自らがフリーマーケットを実施し、リユースやリサイクルを促進する。

【取組内容・成果】

実施した場所と参加人数は以下の通りであった。

R3:ベルテラス(280 名)

R5:コミセン 4 階(280 名)

R6:コミセン 4 階(280 名)

※R5,6 はどんどこまつりと同時開催
ボランティアによる運営で実施された。

● 集団資源回収への補助金交付

【施策内容】

現在の補助金交付対象を拡大し、金属等についても補助金の交付を検討する。

【取組内容】

R5 年度下半期から集団資源回収に金属の品目を追加した。

【成果】

1. 資源回収量の減少

- ・新聞や雑誌、ダンボールなど主要な回収項目全般で回収量が減少傾向にある。特に新聞の減少が顕著で、R4 上半期と R6 下半期を比較すると約 17%の減少が見られる。
- ・金属類(缶)の回収量は R5 下半期からデータが追加されたが、回収量が伸び悩んでいる。

2. 団体数の停滞

- ・全体の団体数は R4 から R6 にかけて横ばいの状態が続いている。特に金属類(缶)の回収団体の割合も若干減少している(R5 下半期 79% → R6 下半期 77%)。

3. 特定項目の停滞・低下

- ・組成調査の結果によると、可燃ごみ中の古紙類の排出割合は減少傾向にある。古紙類の消費量自体が減少している可能性が考えられ、これが古紙類の資源回収量の減少の一因である可能性がある。
- ・牛乳パックやミックスペーパーなどの回収量は横ばいか微減しており、住民の関心や回収方法の周知が不足している可能性がある。

表2-3 集団資源回収実績の推移

	集団資源回収実績(百kg)								
	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	ミックスペーパー	古着・古布	かばん	くつ	金属(缶)
R3	13,360	6,352	3,916	183	330	2,240	82	11	-
R4	12,356	6,160	3,918	175	407	2,193	83	11	-
R5	11,312	6,124	3,820	172	423	2,106	72	12	163
R6	10,121	5,903	3,670	170	359	2,041	66	8	297

※令和5年度の「金属(缶)」の回収実績は下半期分のみ

表2-4 集団資源回収団体数の推移

	団体数		
	全団体数	金属類(缶)の回収団体	全団体数に対する割合
R3	146	-	-
R4	146	-	-
R5	147	116	79%
R6	147	113	77%

※各年度の下半期の団体数を記載している

表2-5 組成調査による可燃ごみ中の古紙類の排出割合の推移

年度	R1	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ中の古紙類の排出割合	2.3%	2.5%	2.4%	1.9%	1.5%

※古紙類には、きちんと折った新聞紙、段ボール、本・雑誌、牛乳パックを含む

基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施

● 5Rに関するホームページ・リーフレット作成・紹介

【施策内容】

- ・5Rに関するホームページ・リーフレット作成・紹介

【取組内容】

- ・市民に向けた啓発資料として、5Rに特化したチラシを作成した。
- ・ホームページやSNSを活用し、5Rの基本概念を広く周知した。

【成果】

- ・チラシの作成により、5Rの概念をわかりやすく伝える基盤が整備された。
- ・ホームページに5Rについてまとめ、市民が情報を得られる環境を整備した。
- ・各種イベントや講座でのチラシの配布や説明により、5Rの認知度が向上し、リユース活動やごみ分別への関心が高まった。

● ごみの分別啓発、自治会懇談会の実施

【施策内容】

- ・ごみガイドブックの内容の見直しを進める
- ・ごみの分別啓発、自治会懇談会の実施

【取組内容】

- ・市職員が市の事業や制度を伝える、どこでも講座を自治会や学校等の団体で実施した。
- ・ごみガイドブックに最新の分別ルールを反映した。
- ・ごみガイドブックを活用して自治会懇談会を実施した。

【成果】

- ・R4年度にはどこでも講座の受講者が増加し、分別ルールの実践率向上や地域での啓発活動への参加意欲の高まりにつながった。令和5年度には新規受講者数が減少したが、令和6年度には再び増加した。
- ・自治体懇談会により、自治会単位での分別啓発活動が浸透しつつある。

表2-6 どこでも講座の参加団体数の推移

年度	R3	R4	R5	R6
参加団体数	2	6	1	4

● AIを使ったごみの分別案内、ごみに関するポータルサイトの開設

【施策内容】

- ・市のホームページに分別案内、ごみ分別事典を掲載することで分別の案内体制を構築する。
- ・分別案内へのAIの活用を検討する。

【取組内容】

- ・R5年度にごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用を開始した。
- ・アプリへのアクセス向上のため、広報誌等へQRコードを掲載した。また、アプリの周知を広報誌等への掲載やイベント等で実施した。

- ・ホームページの「ごみの分け方・出し方」ページを整理し、情報検索性を向上した。
- ・分別案内への AI やチャットボットの活用を検討した。費用対効果や高齢者層の利用率等も考慮して引き続き慎重に検討を進めていく予定である。

【成果】

- ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」が R7 年 5 月 7 日時点で iOS:1,840 人、Android:1,161 人のダウンロードを記録。デジタルツールの利用促進が一定の成果を上げた。

● **小学校での出前講座によるこども 5R アドバイザーの養成**

【施策内容】

- ・小学校での出前講座により、地域のごみ減量・資源化の意識啓発や情報提供の中心となるこども 5R アドバイザーを養成する。

【取組内容】

- ・R5 年度から内容を刷新し、従来のごみ収集体験学習に加え、「こども 5R アドバイザー学習」を導入。これにより、単なるごみ処理学習にとどまらず、5R の考え方を理解する機会を提供。

【成果】

- ・R6年度は市内 12 校中 9 校が参加し、5R 学習の効果として子どもたちのリサイクル意識向上が見られた。
- ・参加校からは「実体験を伴う学習が子どもたちの興味を引き出す」といった好意的な意見が多数寄せられた。

基本施策③ 食品ロスの削減

● 「食べきり運動」の推奨

【施策内容】

- ・食べきりを含む3キリ運動(飲食店等での食べ残しを削減する「食べきり」に加えて、食材の無駄を削減する「使いきり」、調理くず等の排出量を削減する「水きり」によって、家庭系可燃ごみの約4割を占めている食品ごみの削減を目指す取り組み)をチラシ、イベント、市ホームページ、SNS等で周知・推奨する。

【取組内容】

- ・食べきりを含む3キリ運動を推奨するチラシを作成し、市内のイベントや「どこでも講座」などの市民啓発活動で配布・説明を実施した。
- ・市ホームページやSNSを通じて、食品ごみ削減の重要性を発信した。

【成果】

- ・SNS等での発信に対して一定の市民認知を得た
- ・一方、市民の意識・認知状況を把握する仕組みが十分でなく、施策の成果を評価する方法を検討する必要がある。

● フードドライブ・食品トロックの実施

【施策内容】

- ・食品ロスの中でも、主に手つかず食品を活用する取り組みである、フードドライブや家庭で消費しきれない食品を物々交換する食品トロックを実施する。

【取組内容】

- ・R5から小学校児童による提案で2校で計3回フードドライブを実施した。
- ・R5市内全郵便局(11局)でフードドライブを実施した。その他JAやカーブス等企业からもフードドライブを受け付けた。
- ・食品トロックを年一回実施した：R3(環境フェスティバル)、R4(くらしのブンカサイ)

【成果】

- ・防災安全課との連携により、自治会へのアプローチが可能になり、防災備蓄品の活用促進につながった。

表2-7 フードドライブによる食品回収量の推移

年度	R3	R4	R5	R6
回収実績(個)	980	965	4,894	1,904
回収実績(kg)	626	706	1,984	399

基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進

基本施策④ バイオマスの資源化

● 剪定枝の資源化

【施策内容】

- ・剪定枝の資源化を推進する。

【取組内容】

- ・破砕機の貸し出しにより剪定枝の資源化を推進した。
- ・その他の資源化の方法についても検討した。

【成果】

- ・剪定枝粉砕機の貸出を通じ、市民や自治会等の団体による資源化が進んだ。
- ・令和5年度まで公共事業で発生した剪定枝や刈草を生駒市清掃センターで焼却処分していたが、令和6年度から都市樹木再生センターへ搬出し、約1,700tリサイクル処分（バイオマスエネルギー利用）を行った。

● 生ごみの資源化

【施策内容】

- ・ごみの焼却量を削減するため、家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理を促進する。

【取組内容】

- ・家庭用生ごみ処理容器等の導入補助、生ごみ処理器「キエーロ」モニターの募集を実施した。

【成果】

- ・家庭用生ごみ処理容器の導入に対する補助は、令和4年度から制度が見直され、それまで補助の対象だった電気式処理機が対象外となり、補助の上限額も75,000円から15,000円に引き下げられた。
- ・この見直しの影響により、補助の申請件数は減少した。

表2-8 家庭用生ごみ処理容器等の導入補助件数

年度	R3	R4	R5	R6
補助件数(件)	98	34	32	21

※R3年度までは補助対象に電気式生ごみ処理機が含まれており補助上限額75,000円

R4年度からは電気式生ごみ処理機は補助対象外となり補助上限額15,000円に変更

- ・生ごみ処理器「キエーロ」モニター台数は、R3年度は55台、R4年度は100台、R5年度は104台、R6年度は83台であり、R4年度から大幅に増加した。

表2-9 生ごみ処理器「キエーロ」モニター台数

年度	R3	R4	R5	R6
モニター台数(台)	55	100	104	83

● 学校給食残渣の資源化、対象物拡大

【施策内容】

- ・学校給食残渣の資源化対象物の拡大を検討する。

【取組内容】

- ・現在エコパークへ搬入しているものは以下の通りであり、うちウ)とエ)について、包装されているものについても資源化の対象とできるかを検討している。

ア)給食残渣、牛乳(学校から回収し、センターでディスポーザー処理)

イ)調理くず

ウ)給食用物資のサンプルで包装されていないもの

エ)警報で使用しなくなった食材のうち包装されていないもの

【成果】

- ・生ごみをエコパーク 21 で受け入れ、資源化(メタン発酵及び肥料化)を実施した。

表2-10 エコパーク 21 生ごみ受け入れ量

年度	R3	R4	R5	R6
受け入れ量(t)	435	438	433	412

基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築

● 不法投棄対策

【施策内容】

- ・不法投棄防止のため、パトロールの強化、看板の設置、監視カメラの貸出等の対策を実施する。

【取組内容・成果】

- ・看板や監視カメラの設置により、一部エリアで不法投棄の減少傾向が確認された。
- ・回収実績からみると、R4 年度以降は特に不法投棄回収量が増加しており、重点エリアへ看板や監視カメラを設置する等の対応を迅速に行った。
- ・ナッジ理論を活用した看板を設置したが、一部の集積所で住民の行動変容が確認され、適切な排出が増加する事例が見られたものの、相対的にみると効果が小さかった。
- ・R6 年度は回収件数、回収量ともに少なくなった。

表2-11 不法投棄の件数と回収実績の推移

年度	R3	R4	R5	R6
不法投棄件数	538	621	680	418
回収量(kg)	4,830	11,928	12,246	4,438

- 環境にやさしいごみ袋に導入

- 【施策内容】

- ・温室効果ガス削減のため、環境に配慮した素材を使用した指定ごみ袋の導入を検討・実施する。

- 【取組内容・成果】

- ・R4 年度からバイオマス 10%以上配合の指定袋を作製し、導入した。

- 生駒市清掃センターの基幹的設備改良事業の実施

- 【施策内容】

- ・生駒市清掃センターの基幹的設備改良事業を実施し、省エネルギー化、施設の延命化を図る。

- 【取組内容】

- ・R4 年度から R6 年度にかけて実施した基幹的設備改良工事が R7 年 2 月に竣工した。

- 【成果】

- ・設備の更新

- 経年劣化が進んでいる等のプラント設備の更新により、施設を延命化した(R21 年度まで)。プラント設備以外についても、空調設備の更新や照明の LED 化等の省エネルギー化を行うとともに、劣化が進んでいるものについて改修工事を実施した。

- ・施設全体の省エネルギー化により、CO2 排出量を 29.1%削減した。

- ・見学者向け設備の整備

- 施設見学者に清掃センターのことをより理解してもらうために、メディアウォール(清掃センターの外観および内部構造を 3DCG モデルで再現した見学者向け解説付きコンテンツ)やごみクレーンの実物大パネルを設置した。

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み

- 事業系ごみの分別排出方法の明確化

- 【施策内容】

- 事業系ごみの分別排出方法の明確化

- 【取組内容】

- ・事業者へ年間計画を提出してもらう際に、減量に関する聞き取り調査(アンケート形式)を実施し、分別排出方法の明確化についての意見を受けて調整を行っている。

- 事業系ごみガイドブックの作成

- 【施策内容】

- ・具体施策「事業系ごみ排出について分別の明確化」と連動して事業系ごみガイドブックを作成する。

- 【取組内容】

- ・分別の明確化の結果を反映し作成するため、調整中。

- 古紙の減量方法、回収業者の周知

- 【取組内容】

- ・毎年事業者に一般廃棄物減量化計画の提出を求めている。合わせて、減量の取り組み状況についてのアンケート調査を実施している。

基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進

- 事業所への指導・優良事業者表彰制度

- 【施策内容】

- ・事業所に事業系の資源ごみとして出せるものを指導し、資源化を促進する。
 - ・積極的に資源化に取り組み、優れた成果を上げた事業者を表彰し、事業者による資源化の機運を高める。

- 【取組内容・成果】

- ・ごみガイドブックに事業系の資源ごみとして出せるものを掲載した。電話でごみの捨て方等を聞かれた際に分別して捨てるよう適宜指摘した。
 - ・優良事業者表彰に関しては、どのような基準をもって行うのか審査方法を明確にさせる必要があり、検討中である。

基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用

基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化

- 複合型コミュニティを活用した適正なごみ処理の促進

- 【施策内容】

- ・「まちのえき」や「こみすて」などの地域コミュニティでの取り組みの中で、生ごみ処理機やキエーロ、連帯冷蔵庫等の設置、リユース市や小型家電拠点回収の実施を提案し、ごみ減量につなげる。
 - ・おもちゃ病院やプラレール広場の開催について情報提供を行う。

- 【取組内容・成果】

- ・ごみ減量を目指して、自治会単位での分別活動やリサイクルイベントが実施され、一定の成果があった。

- 地域コミュニティでのごみに関する講習会実施

- 【施策内容】

- ・ごみの分別及び資源化やフリマアプリ活用について市民へ情報提供を行う。
 - ・ごみアドバイザーとして地域コミュニティでのごみの減量、資源化に活躍できる人材を育成する。

- 【取組内容】

- ・「どこでも講座」をR3年度に2回、R4年度に5回、R5年度に1回、R6年度に2回実施し、合計10回の講座を通じて市民への情報提供を行った。
 - ・受講者には修了証を交付した。

【成果】

- ・講座を受講した市民からは、具体的な分別方法やリサイクル意識についての理解が深まったとの声が寄せられた。
- ・修了証を交付された受講者が地域コミュニティでのごみ減量にどの程度活動を行っているかを把握する仕組みが不足しており、成果の評価が困難である。

基本施策⑨ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

● まごころ収集の拡充

【施策内容】

- ・現在実施しているまごころ収集(高齢者や障がい者等、ごみの排出困難者への戸別収集)の対象を妊婦、一時退院、退院直後の市民へ拡充する。

【取組内容】

- ・利用希望者の多様なニーズに対応する仕組みを構築し、別途作成したチェックリストを提出することで従来対象外だった市民にもごみ出し支援を提供できるようになった。

【成果】

- ・R3年度～R6年度において、R5年度に要件を厳格化したことにより受付件数が減少したが、R6年度の対象者の拡充後は利用者が明確に増加した。
- ・新たに拡充された対象者への制度の周知がまだ十分でない。

表2-12 まごころ収集対象世帯数の推移

年度	R3	R4	R5	R6
対象世帯数	170	168	158	209

● 地域の特性に合わせた集積所の設置

【施策内容】

- ・より地域の特性に配慮できるよう、集積所設置基準を見直す。

【取組内容・成果】

- ・R3年7月に、集合住宅や地域の特性に配慮した集積所設置基準が改正され、より実情に即した基準が適用された。これにより、集積所の効率的な利用が可能になった。

3. 総評

基本方針Ⅰ「すべての市民が取り組みやすい5Rの実践」では、「リユース品のオークション」や「フリマアプリ講座」「キッズフリーマーケット」「フードドライブ」などのイベント、小学校での出前授業といった環境教育、またホームページやリーフレットによる情報発信を通じて、市民による5Rの取組を促進する施策を実施した。

基本方針Ⅱ「環境問題全体に配慮した行動の推進」では、バイオマスプラスチックを含む指定ごみ袋の導入や、剪定枝や生ごみなどのバイオマスの資源化、生駒市清掃センターの基幹的設備改良事業など、環境への配慮を取り入れた安定的なごみ処理を実施、不法投棄への対策も継続的に行ってきた。

基本方針Ⅲ「事業系ごみの減量・資源化の強化」では、事業系ごみの実態の把握と啓発内容検討のため減量化計画書提出事業者に対しアンケートを実施しているものの、事業者向けの啓発活動には取り組めておらず、事業系ごみの減量や資源化、適正処理の啓発を進める必要がある。

基本方針Ⅳ「地域コミュニティの活用」では、地域コミュニティでの資源の回収、誰もがごみを排出しやすい環境づくりとして、高齢者や障害者等ごみの排出が困難な人を対象とした「まごころ収集」の対象者拡大といった取り組みを実施した。

このように、事業系ごみに関する施策を除けば、全体としては現行計画に基づいた施策が実施されている。今後は、生駒市の特徴である地域コミュニティの力を一層活用し、市民・事業者・行政が連携して積極的にごみの減量や資源化を進め、より高い意識を持って取り組めるような施策を継続していく必要があると考えられる。

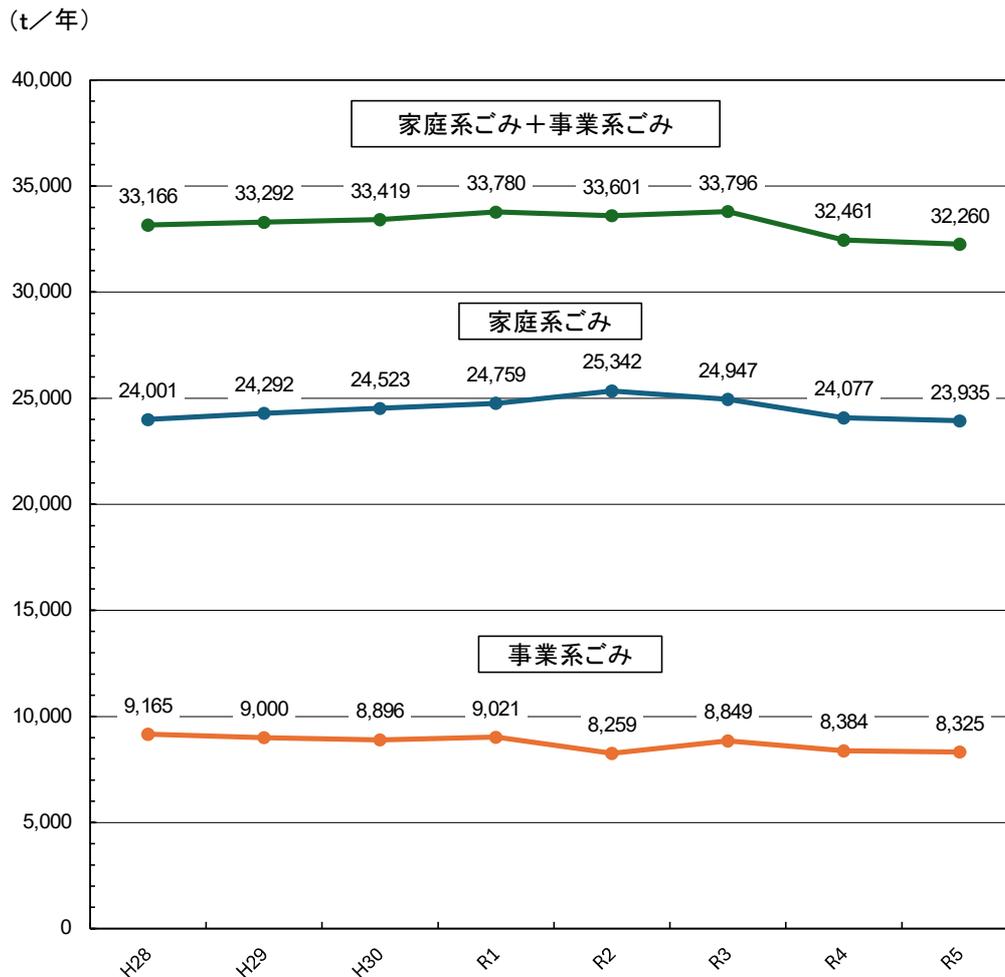
以上

(参考資料) 廃棄物処理に関する諸指標の推移

○家庭系・事業系ごみの排出量の推移

家庭系・事業系ごみの年間排出量の推移は以下の通り。家庭系ごみについては、令和2年度をピークとして、減少傾向が続いている。事業系ごみについては、コロナ禍の影響と思われる減少から元の水準に戻った令和3年度以降、減少傾向を示している。

図 家庭系・事業系ごみの年間排出量の推移

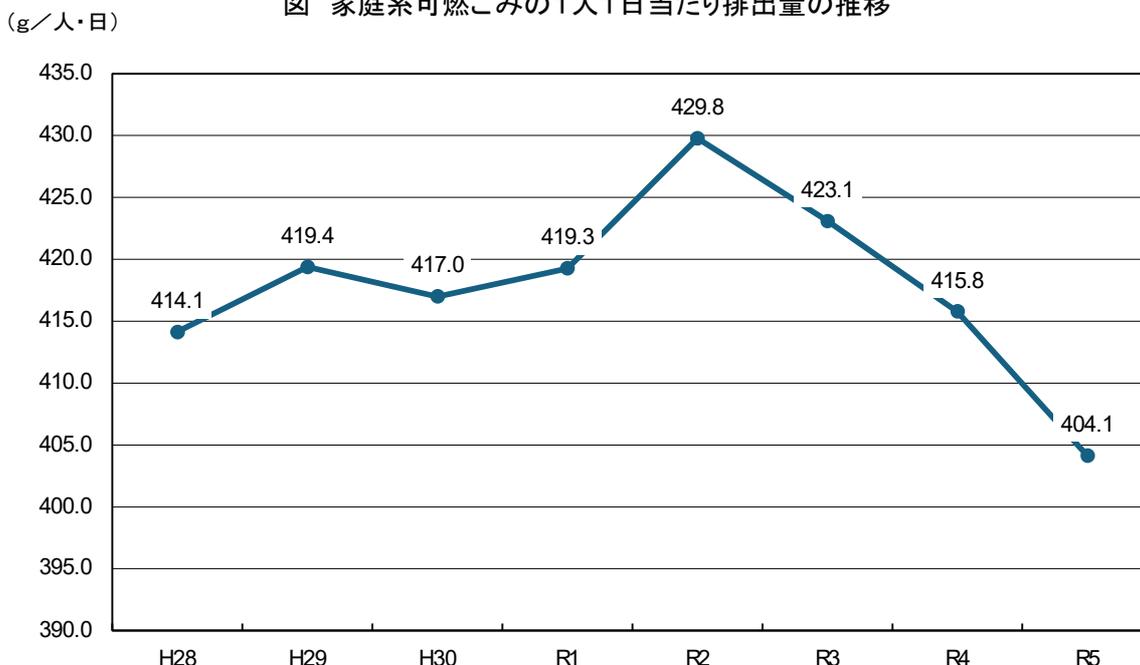


○家庭系可燃ごみの1人1日当たり排出量の推移

家庭系可燃ごみ(可燃ごみ収集分のみであり、リレーセンター持ち込み分、資源残渣は含まない)の1人1日当たり排出量の推移は以下の通り。

家庭系ごみの年間排出量推移と同様、令和2年度をピークとして、減少傾向が続いている。また、令和6年度に大きく減少している。

図 家庭系可燃ごみの1人1日当たり排出量の推移



○家庭系ごみの資源化量(紙類)推移

以下に家庭系ごみの資源化量(紙類)を示している。行政収集分については、はっきりとした増減の傾向は見られないが、集団回収分については、主に新聞の減少によって、はっきりとした減少傾向を示している。資源化量全体で見ても、減少傾向となっている。

表 家庭系ごみの資源化量(紙類)の推移

			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
紙類	行政収集	新聞紙	830	763	601	588	392	449	392	351
		雑誌	149	263	401	417	446	199	134	123
		段ボール	408	431	432	432	461	518	483	499
		ミックスペーパー	141	130	98	60	88	339	385	477
		小計	1,528	1,587	1,532	1,497	1,387	1,505	1,394	1,450
	持込	リレーセンター持込古紙	51	63	59	60	58	61	45	47
	集団回収	新聞	2,252	2,089	1,907	1,764	1,426	1,336	1,236	1,131
		雑誌	798	778	757	762	721	635	616	612
		段ボール	452	437	420	400	393	392	392	382
		ミックスペーパー	32	39	37	31	32	33	41	42
		牛乳パック	18	19	17	16	18	18	17	17
	小計	3,552	3,362	3,138	2,973	2,590	2,414	2,302	2,184	
	合計		5,131	5,012	4,729	4,530	4,035	3,980	3,741	3,681